

# 蛍光灯照明の気をつけるポイント

(平成 28 年 12 月 26 日作成)

## ○10 年以上使用している蛍光灯照明は要注意、 異常がある場合は新しい製品に交換する。

蛍光灯照明を長期間使用すると、器具内の安定器などの部品が経年劣化し、破損・発煙・発火するおそれがあります。異常がある場合は使用を中止し、新しい照明に交換してください。

## ○10 年未満の製品でも、以下のような事故の予兆がみられたときには、 使用を中止してメーカーや販売店に相談する。

- ✓ 点いていた照明が点滅したり、急に消えたりする。
- ✓ 異常な音がする。
- ✓ 煙やすずが出る。
- ✓ 焦げ臭いにおいがする。
- ✓ 焦げたあとや変色して（黒ずんで）いるところがある。

※一般社団法人日本照明工業会においても、照明器具についての「安全チェックシート」が公表されていますので、下記 URL を参照してください。

[http://www.jlma.or.jp/anzen/anzen\\_cs.htm](http://www.jlma.or.jp/anzen/anzen_cs.htm)

### (参考) 蛍光灯器具に直管形 LED ランプの取り付けをお考えの皆様へ

- LED ランプの取り付けには蛍光灯器具の改造が必要な場合があります。  
(LED 照明器具メーカーは「器具交換」を推奨しています。)
- 蛍光灯器具の改造が不要と記載のあるタイプでも、照明器具と LED ランプの組み合わせによって、事故に至るおそれがあります。

**既設の蛍光灯器具に直管形 LED ランプを取り付ける際は、  
必ず LED ランプのメーカーや販売店に相談してください。**

※既設の蛍光灯器具に直管形 LED ランプを取り付ける際は、必ず LED ランプのメーカーや販売店に相談してください。一般社団法人日本照明工業会において、既設の蛍光灯器具に LED ランプを使用する際の安全性に関する注意喚起チラシを公表しているため、下記 URL を参照してください。

<http://www.jlma.or.jp/anzen/chui/chokkan.htm>

